

第29回 組合会互選議員総選挙 実施要綱

古河電工健康保険組合
理事長 關 俊也



1. 投票の日時 令和8年5月18日(月) 午前9時より午後5時まで
2. 開票の日時 令和8年5月18日(月) 午後5時より
3. 開票の場所 古河電気工業株式会社 横浜事業所内会場
4. 選挙区及び議員数(組合規約第9条)

選挙区	選挙区の範囲	議員数
全区	古河電気工業株式会社 古河電工健康保険組合 古河マグネットワイヤ株式会社 古河産業株式会社 古河日光発電株式会社 株式会社別倉製作所 古河精密金属工業株式会社 古河電工ビジネス&ライフサポート株式会社 株式会社古河テクノマテリアル ミハル通信株式会社 株式会社横浜ドラム製作所 株式会社フォーム化成 古河テクニサーチ株式会社 SBS古河物流株式会社 古河エレコム株式会社 古河樹脂加工株式会社 古河電工エコテック株式会社 株式会社古河電工アドバンストエンジニアリング 古河ニューリーフ株式会社 FITEC株式会社 古河電工メタルケーブル株式会社福井工場 古河電工パワーシステムズ株式会社 株式会社TOTOKU ジェフユナイテッド株式会社 古河ネットワークソリューション株式会社 エセックス・ソリューションズ・ジャパン株式会社 古河電工メタルケーブル株式会社 理研電線株式会社 古河電工メタルケーブル株式会社千葉工場 FEMCテクノ株式会社 MFオブテックス株式会社	9名

5. 選挙すべき議員の数 互選議員9名
6. 任期 令和8年5月28日より令和11年5月27日まで(組合規約第7条)
7. 選挙長及び投票管理者(組合規約第10条)

全区 選挙長 關 俊也 古河電気工業株式会社
投票管理者 花田 政昭 古河電工健康保険組合

8. 立候補締切日及び届出の方法(組合会議員選挙執行規程第7条)

立候補締切日 令和8年5月12日(火)
届出の方法 立候補しようとする者は、立候補締切日までに被保険者である組合員20名以上の推薦届を添えて、文書をもって選挙長に届け出ること。

9. その他

- 1) 議員候補者が議員の定数を越えない場合は、投票を行わない。
- 2) 投票しようとする者は、印鑑持参の上、選挙会場(投票所)において投票用紙を受け取り、議員候補者1名を自書して投函すること。
- 3) 立候補者名簿と届用紙は、選挙長のもとに用意されている。